

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇坂 剛

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期累計期間	第80期 第2四半期累計期間	第79期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	17,273,950	17,057,085	35,533,363
経常利益 (千円)	170,926	116,248	376,184
四半期(当期)純利益 (千円)	227,841	83,628	393,675
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	23,391	32,327	27,771
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,855,467	12,953,349	12,881,174
総資産額 (千円)	15,630,510	16,140,672	15,256,993
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	129.36	47.49	223.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	90.00
自己資本比率 (%)	82.2	80.3	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,532	224,257	131,150
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,402	62,326	113,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,434	79,376	158,924
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,558,645	3,386,824	3,628,132

回次	第79期 第2四半期会計期間	第80期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	64.50	5.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞から一時的に持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株により感染者数の大幅な増加が見られるなど先行き不透明な状況が続いております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化を受けてエネルギー相場や原材料価格が上昇すると共に、急激な円安の進行もあり消費者物価の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売上高は、主力の卸売部門において漁獲量減少や海外水産物の調達難の影響などにより取扱数量は減少となり、全体で17,057百万円(前年同四半期比1.3%減)となりました。経常利益は、2021年3月4日に公表いたしました飼料工場部門の事業廃止に伴い売上総利益が減少したことから、116百万円(前年同四半期比32.0%減)となり、四半期純利益は、83百万円(前年同四半期比63.3%減)となりました。これは、前年同四半期の特別利益において補助金収入を計上していたためであります。

今後につきましては、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組むなど、安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや諸経費の削減に努め、利益率の改善を図ります。また、2022年12月に「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(水産流通適正化法)が施行されます。違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、当社も水産流通適正化法を遵守してまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、国内天然魚の漁獲量減少や海外水産物の調達難、養殖ぶりなどの出荷量減少の影響により取扱数量は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたことに伴う外食産業の回復基調もあり、養殖ウナギ、生鮮養殖本マグロなどが堅調に推移し売上増となりました。

塩冷加工品は、国際的な需要増加や漁獲量減少、円安による原料価格の上昇もあり、加工業者向け原材料の供給懸念から引き合いが強く、冷ずわいがに、冷いかなど製品原料としての取り扱いが増加となりました。

この結果、売上高は16,737百万円(前年同四半期比2.0%増)、営業利益は97百万円(同13.7%増)となりました。

(冷蔵倉庫部門)

諸経費の削減を推し進めるなど業績の向上に努めましたが、給食向け冷凍食品の入庫減少や原油価格の高騰に伴う電気料金の高騰が利益を圧迫する結果となり、売上高は210百万円(前年同四半期比18.1%減)、営業利益は47百万円(同32.7%減)となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は109百万円(前年同四半期比8.1%増)、営業利益は77百万円(同12.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動により62百万円の増加となりましたが、営業活動により224百万円、財務活動により79百万円それぞれ減少となったため、前事業年度末に比べ241百万円減少し、当第2四半期会計期間末には3,386百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は224百万円（前年同四半期は得られた資金11百万円）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額775百万円、売上債権の増加額379百万円、法人税等の支払額126百万円の資金減少要因が、仕入債務の増加額984百万円、税引前四半期純利益116百万円の資金増加要因を上回ったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は62百万円（前年同四半期は使用した資金142百万円）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入100百万円の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出30百万円の資金減少要因を上回ったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は79百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額79百万円によるものです。

(3) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、16,140百万円となり、前事業年度末に比べ883百万円（5.8%）増加しました。これは主に、商品775百万円、売掛金379百万円、有価証券299百万円の増加、投資有価証券319百万円、現金及び預金241百万円の減少によるものです。

負債は、3,187百万円となり、前事業年度末に比べ811百万円（34.2%）増加しました。これは主に、買掛金993百万円の増加、未払法人税等112百万円の減少によるものです。

純資産は、12,953百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円（0.6%）増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金67百万円の増加によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日~ 2022年9月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
日本水産(株)	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	13.6
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	120	6.8
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	87	4.9
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2-20	80	4.5
(株)愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.4
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.5
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲六丁目6-2	46	2.6
服部貴男	名古屋市中川区	45	2.5
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2-1	43	2.4
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.7
計	-	835	47.4

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式165千株(8.6%)があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,500	17,545	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,545	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2 - 22	165,800	-	165,800	8.6
計	-	165,800	-	165,800	8.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,083,575	3,841,679
売掛金	1,810,065	2,189,339
有価証券	400,090	699,210
商品	2,949,786	3,725,725
貯蔵品	7,614	7,416
その他	56,696	66,045
貸倒引当金	8,091	8,326
流動資産合計	9,299,735	10,521,088
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,389	684,126
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	27,056	20,945
有形固定資産合計	2,656,695	2,660,321
無形固定資産	39,240	37,639
投資その他の資産		
投資有価証券	3,142,779	2,822,869
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	81,605	83,969
貸倒引当金	8,063	30,216
投資その他の資産合計	3,261,321	2,921,622
固定資産合計	5,957,257	5,619,583
資産合計	15,256,993	16,140,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,303,864	2,297,589
受託販売未払金	106,084	96,744
未払法人税等	120,768	8,751
賞与引当金	54,000	50,783
役員賞与引当金	10,802	-
その他	209,598	160,934
流動負債合計	1,805,118	2,614,802
固定負債		
退職給付引当金	321,388	302,219
その他	249,312	270,301
固定負債合計	570,700	572,520
負債合計	2,375,819	3,187,323

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,425,841	10,430,219
自己株式	642,244	642,347
株主資本合計	12,279,368	12,283,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	601,805	669,704
評価・換算差額等合計	601,805	669,704
純資産合計	12,881,174	12,953,349
負債純資産合計	15,256,993	16,140,672

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	17,273,950	17,057,085
売上原価	16,428,194	16,244,675
売上総利益	845,756	812,409
販売費及び一般管理費	745,453	754,007
営業利益	100,302	58,402
営業外収益		
受取利息	5,116	4,628
受取配当金	42,007	56,162
受取手数料	13,142	11,960
その他	10,357	7,510
営業外収益合計	70,623	80,261
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	22,415
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	22,415
経常利益	170,926	116,248
特別利益		
補助金収入	197,434	-
特別利益合計	197,434	-
特別損失		
減損損失	27,412	-
特別損失合計	27,412	-
税引前四半期純利益	340,947	116,248
法人税、住民税及び事業税	120,053	17,965
法人税等調整額	6,946	14,654
法人税等合計	113,106	32,620
四半期純利益	227,841	83,628

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	340,947	116,248
減価償却費	35,345	33,974
減損損失	27,412	-
補助金収入	197,434	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	22,387
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,910	10,802
賞与引当金の増減額(は減少)	5,796	3,216
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,400	19,169
受取利息及び受取配当金	47,124	60,790
売上債権の増減額(は増加)	391,929	379,780
棚卸資産の増減額(は増加)	354,110	775,740
仕入債務の増減額(は減少)	495,400	984,384
未払金の増減額(は減少)	17,712	67,778
未払費用の増減額(は減少)	3,465	10,754
未払消費税等の増減額(は減少)	66,408	48,153
その他	26,764	39,665
小計	161,880	158,016
利息及び配当金の受取額	49,012	60,224
法人税等の支払額	73,033	126,464
補助金の受取額	197,434	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,532	224,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	300,000	100,000
定期預金の預入による支出	422,264	422,264
定期預金の払戻による収入	22,264	422,828
有形固定資産の取得による支出	40,376	30,000
無形固定資産の取得による支出	-	6,000
投資有価証券の取得による支出	2,026	2,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,402	62,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	135	102
配当金の支払額	79,299	79,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,434	79,376
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,305	241,308
現金及び現金同等物の期首残高	3,768,951	3,628,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,558,645	3,386,824

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	210,047千円	205,059千円
賞与引当金繰入額	46,386	43,877
退職給付費用	11,092	18,742
貸倒引当金繰入額	16	27

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	4,004,254千円	3,841,679千円
有価証券勘定	300,840	699,210
小計	4,305,094	4,540,889
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	445,164	454,400
別段預金	444	455
償還期間が3ヶ月を超える債券	300,840	699,210
現金及び現金同等物	3,558,645	3,386,824

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月15日 取締役会	普通株式	79,255	45	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,250	45	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	70,442	40	2022年9月30日	2022年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	362,807	388,088
	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,391千円	32,327千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	16,408,325	507,400	257,146	-	17,172,872	-	17,172,872
その他の収益	-	-	-	101,078	101,078	-	101,078
外部顧客への 売上高	16,408,325	507,400	257,146	101,078	17,273,950	-	17,273,950
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,240	-	61,713	-	66,953	66,953	-
計	16,413,565	507,400	318,860	101,078	17,340,904	66,953	17,273,950
セグメント利益	86,069	30,400	71,009	69,133	256,613	156,310	100,302

(注)1 セグメント利益の調整額 156,310千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は27,412千円であり、建物27,412千円であります。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	16,737,309	210,526	-	16,947,835	-	16,947,835
その他の収益	-	-	109,249	109,249	-	109,249
外部顧客への 売上高	16,737,309	210,526	109,249	17,057,085	-	17,057,085
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	62,355	-	62,355	62,355	-
計	16,737,309	272,881	109,249	17,119,441	62,355	17,057,085
セグメント利益	97,890	47,757	77,785	223,433	165,030	58,402

(注)1 セグメント利益の調整額 165,030千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「冷蔵工場部門」から「冷蔵倉庫部門」に変更しております。セグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前第2四半期累計期間の報告セグメント情報は、変更後の名称により表示しております。

「飼料工場部門」につきましては、2021年9月30日をもって事業を廃止したことに伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントを記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	129円36銭	47円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	227,841	83,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	227,841	83,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,761	1,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 取締役会決議年月日 2022年11月8日

(ロ) 中間配当金の総額 70,442千円

(ハ) 1株当たり中間配当額 40円

(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月8日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。